

令和4年第8回  
教育委員会定例会  
会議録

令和4年8月25日

学校教育部 教育総務課

別記様式（第4条関係）

会 議 録

|                    |                                                          |                                                                                       |
|--------------------|----------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 会 議 の 名 称          | 令和4年第8回教育委員会定例会                                          |                                                                                       |
| 開 催 日 時            | 令和4年8月25日（木）<br>開会時刻午後14時00分 閉会時刻午後14時31分                |                                                                                       |
| 開 催 場 所            | 保健センター 会議室                                               |                                                                                       |
| 出 席 者              | 別紙のとおり                                                   |                                                                                       |
| 会 議 内 容            | 別紙のとおり                                                   |                                                                                       |
| 会 議 資 料            | 別紙のとおり                                                   |                                                                                       |
| 会 議 録 の<br>作 成 方 針 | <input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録 |                                                                                       |
|                    | <input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録            |                                                                                       |
|                    | <input type="checkbox"/> 要点記録                            |                                                                                       |
|                    | <input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）               |                                                                                       |
|                    | 電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間                          | <input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去<br><input type="checkbox"/> 会議録の確認後  か月 |
|                    | 会議録の確認方法 出席者全員による確認                                      |                                                                                       |
| その他の必要事項           | 傍聴者 0人                                                   |                                                                                       |

令和4年第8回

教育委員会定例会

令和4年8月25日(木)

午後14時00分から

午後14時31分まで

保健センター 会議室

- 1 開 会 宣 言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会議録の承認・訂正
- 4 教育長月間行事の承認
- 5 教 育 長 の 報 告
- 6 議 案 の 審 議
- 7 そ の 他
- 8 閉 会 宣 言

---

出席者

教育委員会教育長  
教育委員会教育長職務代理者  
教育委員会委員  
教育委員会委員

二見隆久  
平木倫子  
森島史枝  
上野正道

説明のための出席者

学校教育部長  
生涯学習部長  
学校教育部次長兼教育総務課長  
生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長  
教育管理課長  
学校給食課長  
文化財課長

野口邦彦  
神頭 勇  
奥山雄三郎  
菊島隆一  
小石川知治  
長谷 修  
赤澤由美子

中央公民館長  
図書館長  
教育指導課主幹兼課長補佐

中村浩信  
鈴木恵一  
太田禎治

---

事務局

教育総務課長補佐  
教育総務課教育総務係長

大塚亜矢子  
古瀬聖将

---

(会議資料)

◎ 教育長報告事項

- ① いじめに関する調査結果について（当日配付）
- ② 令和4年度第1回朝霞市学校給食運営審議会について
- ③ 第46回朝霞市民芸能まつりについて
- ④ 令和4年度第1回朝霞市社会教育委員会議について
- ⑤ 令和4年度第1回朝霞市スポーツ推進審議会について
- ⑥ 令和4年度第1回朝霞市スポーツ推進委員会議について
- ⑦ 令和4年度第1回朝霞市文化財保護審議委員会議について
- ⑧ 令和4年度第1回朝霞市公民館運営審議会について
- ⑨ 令和4年度第1回朝霞市立図書館協議会について

◎ 提出議案

- 議案第51号 朝霞市教育行政施策評価報告書について  
議案第52号 朝霞市立小中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則  
議案第53号 朝霞市就学支援委員会委員の任命について

◎ その他

- ① 指定管理者による備品購入について

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会宣言

○二見教育長

ただいまから、令和4年第8回朝霞市教育委員会定例会を開きます。

◎2 会議録署名委員の指名

○二見教育長

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日開催の会議における会議録の署名につきましては、上野委員にお願いしたいと存じます。

◎3 会議録の承認・訂正

○二見教育長

次に、会議録の承認でございます。

令和4年第7回教育委員会定例会の会議録について、追加、訂正等があれば、お申し出いただきたいと思っております。

追加、訂正がなければ、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

（はい、の声）

異議がございませんので、原案のとおり承認することといたします。

次に、本日の議事でございますが、教育長報告事項が9件、提出議案が3件でございます。

なお、本日の議案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項に該当する者はございませんでした。

さて、ここで会議を非公開とすることについて発議させていただきます。

教育長報告事項の「1点目 いじめに関する調査結果について」につきましては、児童生徒の個人情報保護の観点から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、会議を非公開とすることを御提案申し上げます。

なお、会議を非公開にするのは、非公開の発議を出席者の3分の2以上の多数で議決した場合でございます。

これより、採決いたします。

教育長報告事項1点目につきまして、議事を非公開とすることに賛成の者の挙手を求めます。

（全員挙手）

挙手総員です。

よって、教育長報告事項1点目につきましては、議事の最後に非公開で行うことに決しました。

#### ◎4 教育長月間行事の承認

##### ○二見教育長

次に、教育長月間行事の承認に入ります。

令和4年7月の教育長月間行事実績及び令和4年9月の教育長月間行事予定につきましては、配付資料のとおりとなります。

これらの行事につきまして、御異議ございませんか。

異議がございませんので、教育長月間行事を資料のとおり承認することといたします。

#### ◎5 教育長の報告

##### ○二見教育長

次に、教育長の報告に入ります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対応として、事前に配付させていただいた教育長報告事項に係る担当からの報告を省略し、質疑応答に入ることといたします。

それでは、非公開とされた教育長報告事項1点目以外の報告事項について、御質問をお願いします。

平木教育長職務代理者。

##### ○平木教育長職務代理者

教育長報告事項の2点目、「令和4年度第1回朝霞市学校給食運営審議会について」、こちらの内容の中に、「報告事項では、主な質問として、原材料費が高騰している中で、今後、給食費を値上げする予定はあるのか、その見通しについて質問があり、現在のところ、基本物資であるごはんやパン等の値上げ分をおかずの内容を工夫して対応しているが、今後も原材料の値上げが続けば給食費の値上げを視野に入れて考えていく必要がある旨回答しました。」とございますが、この「内容を工夫して対応している」ということで、大変御苦労されていることと思います。食材料や油などの高騰により、全国的に今までどおりの給食の提供が厳しくなっている状況だと思っておりますが、都内などではもう既に給食費の値上げをしたところもあるようですが、埼玉県の状態や近隣市での状況なども見ながら検討していくところかなと思いますけれども、他市の状況の調査などはされているのでしょうか。

○二見教育長

学校給食課長。

○説明員・長谷学校給食課長

今回もいろいろ議題に向けての検討はさせていただきまして、近隣ですと、南部教育事務所管内の13市町に問い合わせをさせていただいて、状況を確認させていただいております。

その中で、やはり物価高騰で悩んでいる市が多くございました。中には、値上げを視野に入れている市もございました。ただ、今年度につきましては、国の臨時交付金を使えるということで、値上げは視野に入れているんだけど、今年度については値上げをしないと。食材の購入費に充てて差額分については臨時交付金をもらうというような市もありました。そのほかのところも、食材の高騰については臨時交付金を活用したりとか、若しくは保護者の負担軽減ということで給食費自体を数か月無償にするというような市もございました。そのような形で、近隣市については状況を把握いたしました。

○二見教育長

ほかに、御質問ございますか。

森島委員。

○森島委員

教育長報告事項5点目と6点目で共通内容が、今年度の市民体育祭についての以前との変更点、決定事項を報告しましたとあるのですが、変更点、決定事項というのはどういうところなのか教えていただけますでしょうか。

○二見教育長

生涯学習部次長。

○説明員・菊島生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

それでは、お答えします。

市民体育祭につきましては、過去3回中止でございまして、今年開催という運びになっております。ちなみに今現在、6自治会の方々から参加を表明いただいております。

内容につきましては、やはりコロナ対策を視野に入れまして午前中で終わりにすると。それまでは、お昼を挟んで1日の体育祭でしたが、今回は午前中で終わりになります。メニューのプログラムを圧縮しまして、なるべく接触にないものにということを念頭に置いております。それから、当日に表彰関連をやっていたのですが、その表彰を省略するという形になります。また、リレーなども、なかなか小学生の方が集まらないという御意見がありまして、そういったものを省略し、コロナ対策を施したうえで実施する予定です。

それから、参加団体がなかなかないものですから、抽選券を渡しまして当たった方には景品を、例えばスポーツシューズですとか一定のものを当たるような工夫をしています。それを当日、当たり外れを発表するのですが、後日市の方へ取りに来ていただき差し上げるという工夫をして盛り上げたりというようなことを予定しております。

以上です。

○二見教育長

よろしいですか。

○森島委員

ありがとうございます。

○二見教育長

ほかに、教育長報告事項について御質問ございますか。

ほかに御質問がありませんので、これで教育長の報告を終わります。

◎6 議案の審議 議案第51号 朝霞市教育行政施策評価報告書について

○二見教育長

それでは、議案の審議に入ります。

まず「議案第51号 朝霞市教育行政施策評価報告書について」を議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○説明員・野口学校教育部長

議案51号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、令和4年度朝霞市教育行政施策評価報告書について、教育委員会の議決を求めるものでございます。

朝霞市教育行政施策評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により実施するもので、令和4年度の評価報告は、令和3年度に実施した施策を対象とするものでございます。

それでは、報告書の3ページをお開きください。

評価の対象といたしましては、第5次朝霞市総合計画後期基本計画の施策体系における、10の施策を対象といたしました。なお、この10の施策につきましては、第2期朝霞市教育振興基本計画の基本方針と一致しております。

4ページからは、施策ごとに、概要、指標の進捗状況、分析及び評価を掲載してございます。



評価に当たりましては、全4回の会議を開き、そのうち2回の会議には、お二人の学識経験者にも参加していただき、施策の点検・評価を行いました。

今後は、今回の評価を踏まえ、教育行政が更に発展・充実するよう、各施策を効率的かつ効果的に実施するよう努めてまいります。

今回、御承認いただきました後には、こちらの報告書を市議会に提出するとともに、市ホームページへ公表する予定でございます。

よろしく御審議の上、御承認くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

ただいま、「議案第51号」に関する説明が終了いたしました。

本議案についての質疑をお願いいたします。

平木教育長職務代理者。

○平木教育長職務代理者

ただいま説明いただきましたが、こちらの24ページから29ページまでの「学識経験者からの御意見」、読ませていただきましたが、お二人から大変高い評価をいただいているようでございます。

先ほどお話もございましたが、その中には幾つかの提案なども記載されておりますが、そこも含めまして、今回の評価についてももう少し詳しく、どんなふうを受け止めているかをお伺いしたいと思います。

○二見教育長

学校教育部長。

○説明員・野口学校教育部長

まず学校教育の方ですけれども、おおむね、いい評価をいただきましたが、どの評価に関しましても、やはりコロナの影響、これがいろいろな形で反映していると。ただ、少しずつ、オンラインの工夫であったりGIGAスクールの進展状況であったり、こういったものによって、改善できる部分も出てきて、少しずつ元に戻りつつあるのかなという評価です。

また、せっかくこのコロナ禍でそういう外部的な形で変わってきたものの中で、良いものについては、是非今後に生かしてほしいという御意見もございました。また、特に学校の働き方改革といわれる中で、外部の力をどう取り入れていくか、その鍵を握っているのがコミュニティ・スクールということで、コミュニティ・スクールをより効果的な形で活用していただいて、それが引いては学校づくりとともに、特に働き方改革、そういったものにつなげていってほしいという評価もございました。もう一個は、いろんな意味で一つの転換期が来ているので、今までの方式という形

ではなく、思い切った形で教育を変えていく、そういうことも必要ではないかという御意見を頂きました。

以上です。

○二見教育長

生涯学習部長。

○説明員・神頭生涯学習部長

生涯学習部の前年度の事業報告につきましては、まず生涯学習部としては、1年前、コロナ禍から事業ができないという世の中の動きがございましたが、参考としては、少なからず環境投資を図り、活動をやるんだぞという考えをしっかりと持って、そういう認識の下で終えた1年ございました。

このような状況の中で方式、生涯学習部門で申し上げますと、今までは会場に集まって事業を行うというものでしたが、子ども大学等はリモートの会議等も実施しました。また、そういった中で、新たな趣向が見出されたという認識を持ってございます。そういった点を今後生かしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○二見教育長

よろしいですか。

○平木教育長職務代理者

はい、ありがとうございます。

○二見教育長

ほかに、「議案第51号」につきまして質疑はございますか。

では、ほかに質疑がないようでございますので、採決いたします。

「議案第51号」を原案のとおり可決することについて賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、「議案第51号」は、原案のとおり可決されました。

◎6 議案の審議 議案第52号 朝霞市立小中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則

○二見教育長

次に、「議案第52号 朝霞市立小中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則」を議題とします。

提案理由の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○野口学校教育部長

議案第52号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、朝霞市立小中学校通学区域に関する規則の一部を改正するものでございます。

内容につきましては、新たな地番が付与されましたことに伴い、朝霞市立小中学校通学区域に関する規則の一部を改正するものでございます。

なお、この改正につきましては、公布の日から施行したいと考えております。

よろしく御審議の上、御承認くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、本議案についての質疑をお願いいたします。

質疑ありませんか。

質疑がなければ、質疑を終結します。

これより、採決いたします。

「議案第52号」を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、「議案第52号」は、原案のとおり可決されました。

◎6 議案の審議 議案第53号 朝霞市就学支援委員会委員の任命について

○二見教育長

次に「議案第53号 朝霞市就学支援委員会委員の任命について」を議題とします。

提案理由の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○野口学校教育部長

議案第53号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、朝霞市就学支援委員会条例第4条第2項の規定に基づき、朝霞市就学支援委員会委員の任命を行うものです。

このたびの任命は、朝霞第三中学校の校内事情に基づく委員追加の申出によるものです。

よろしく御審議の上、御承認くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、本議案についての質疑をお願いいたします。

ございませんか。

質疑がなければ、質疑を終結します。

これより、採決いたします。

「議案第53号」を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、「議案第53号」は、原案のとおり可決されました。

◎7 その他

○二見教育長

それでは、次に「その他」に入ります。

その他として、事務局又は委員の皆様から何かございますか。

生涯学習部長。

○説明員・神頭生涯学習部長

このたび、生涯学習部が所管しております指定管理者の備品購入について、教育委員会に報告すべき事案が発生いたしましたので、急きょその他として報告をさせていただきたいと存じます。

なお、本件につきましては、市議会報告前の検討中の内容であることから、朝霞市情報公開条例第7条第1項第4号に規定する非公開情報に該当するものと考えております。

よって、本件につきましては、非公開情報として報告をさせていただきたいと存じます。

どうぞよろしくをお願いいたします。

○二見教育長

ただいま説明がありましたが、本件については、市議会報告前の検討中の内容であることから、朝霞市情報公開条例第7条第1項第4号に規定する非公開情報に該当いたします。

非公開情報につきましては、市政の情報提供及び審議会等の会議の公開に関する指針第6条第1項により、会議を非公開とすることができることとなっております。

したがって、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、議事を非公開とすることを御提案申し上げます。

なお、会議を非公開にするのは、非公開の発議を出席者の3分の2以上の多数で議決した場合でございます。

これより、採決いたします。

「その他」の「指定管理者による備品購入について」につきまして、議事を非公開とすることに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、本件は非公開で行うことに決めます。

この際、暫時休憩といたします。

これからの会議を非公開といたします。

(暫時休憩)

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により非公開】

◎7 その他 ①指定管理者による備品購入について

◎7 その他

○二見教育長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ほかにその他として事務局又は委員の皆様から何かございますか。

それでは、その他を終了します。

この際、暫時休憩といたします。

関係説明員以外の方の退席を求めます。

(暫時休憩)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により非公開】

◎5 教育長の報告 ①いじめに関する調査結果について

◎8 閉会

○二見教育長

ここで、会議の非公開を解きます。

以上で、本日の議事は全て終わりました。

これもちまして、令和4年第8回朝霞市教育委員会定例会を終わります。

本日はお疲れ様でした。